

令和4年度原子力規制委員会
第58回臨時会議議事録

令和4年12月19日（月）

原子力規制委員会

令和4年度 原子力規制委員会 第58回臨時会議

令和4年12月19日

10:30～11:10

原子力規制委員会庁舎 会議室A

議事次第

議題：原子力規制委員会と日本原子力発電株式会社経営層による意見交換会

○山中委員長

それでは、これより第58回原子力規制委員会として、原子力規制委員会と日本原子力発電株式会社経営層との意見交換を行います。

原子力規制委員会では、平成26年10月より原子力事業者の経営責任者（CEO）と定期的に意見交換を行っております。

本日は、短時間ではありますけれども、審査の観点などを中心に、日本原子力発電株式会社との意見交換を行いたいと思います。村松社長と劔田副社長に出席をいただいております。

資料を用意していただいておりますので、まず、村松社長から簡単に説明をお願いいたします。

○村松日本原子力発電株式会社取締役社長

山中委員長、どうもありがとうございます。日本原子力発電の村松でございます。

約3年ぶりにこのような機会を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

御説明に先立ちまして、着席にて失礼させていただきますが、まずは敦賀発電所2号機ボーリング柱状図データ書換えの評価結果の通知といたしまして、去る10月26日付で深刻度SLⅢという判定を頂戴いたしました。原子力規制委員会の審査における重要な論点の判断に用いるデータについて、正確な情報を提供できず、規制活動に多大な影響を及ぼしたことをおわび申し上げます。

審査資料作成に関わる設計開発等の業務プロセスに不備があったこと、更には、私に関与するプロセスとして、マネジメントレビューや内部監査で改善できなかったこと、こうしたことからプロセスの見直しによる仕組みを構築し、審査資料の品質向上に努めてまいります。

本日は、今後の審査に向けた取組といたしまして、本年9月7日の原子力規制委員会での新規制基準適合性に係る審査の進め方を十分に念頭に置きまして、当社が今後取り組むべき事項につきまして御説明させていただきたいと存じます。

それでは、資料をおめくりいただき、1ページの目次を御覧ください。本日は2項目に分かれておりまして、まず1で、敦賀発電所2号機ボーリング柱状図データ書換への対応といたしまして、直接的に品質の改善に取り組む内容を、その後に2といたしまして、安全性向上に向けました自主的な取組につきまして、最近の状況を御説明させていただきたいと存じます。一部、品質保証の改善の取組として、敦賀2号機柱状図データ書換えに関わる改善も含まれております。

それでは、次の2ページを御覧ください。柱状図データ書換えにつきましては、①品質マネジメントシステムの改善といたしまして、審査資料作成に関わる設計開発プロセス及び文書作成プロセスを見直し、規定の改正を行いました。また、あわせまして、原子力規制委員会から御指摘のありました調査データのトレーサビリティの確保、複数の調査手法で評価結果を審査資料に示す場合は判断根拠を明確にすることを含めまして、社内規程を

改正し、社員がこの改善したプロセスで継続的に取り組めるようにいたしました。

3 ページを御覧ください。②は本店部署から業務の課題が的確に上がるように、マネジメントレビューのインプット情報を部署間で相互にレビューするプロセスを追加いたしました。

③といたしまして、本店の保安業務の整理を各室で実施し、監査部門が内部監査の計画に保安上重要な業務が抜け落ちないようにいたします。また、監査計画を私が承認する前に、経営会議で担当役員も含めて多角的な視点で監査対象の抜けがないか等をチェックするプロセスといたしました。

4 ページを御覧ください。今後の審査に向けましては、9月7日付の文書で示されました審査の進め方に沿いまして、真摯に対応していく所存でございます。当社の考え方、シナリオ、判断した論理構成をフローにより分かりやすく明示してまいりたいと思います。また、検討を踏まえました方針の変更につきましても、丁寧に御説明させていただきます。

以上が、敦賀2号機柱状図に関わる改善につきまして、御説明をさせていただいた内容でございます。

続いて、5 ページを御覧ください。第2章といたしまして、自主的な安全性向上に向けた取組といたしまして、パフォーマンス重視の活動につきまして、最近の取組を御紹介させていただきます。

5 ページに記載しております①品質保証活動に係る改善につきましては、ただいま御説明した敦賀2号柱状図データ書換えを踏まえて、自主的に取り組んでいるものでございます。

1) につきましては、私が示す品質方針について、社員が自分の役割を理解して、品質向上等に責任と権限を意識して業務に当たるように改正をいたしました。

2) といたしまして、品質マネジメントシステム活動に各組織内できめ細かく指導助言を行う品質保証担当を、本店各室に設置範囲を拡大いたしました。

3) につきましては、品質を継続的に確保するための仕組みということで、教育プログラムに反映させていただきました。

次に、6 ページを御覧ください。こちらは安全文化育成・維持活動に関する改善でございます。従来から私を含め全社員共通の安全行動実践アンケートを毎年実施し、自らの振る舞いをセルフチェックする取組を実施しておりました。今年度からは、上級管理者である役員及び室部所長に対しまして、これまでどちらかという現場型の項目であったのに対しまして、管理、本店ということを念頭に置きまして、自身の役割と責任に応じた安全文化の振る舞いをセルフチェックする取組を開始いたしました。組織としての安全文化の一層の改善に努めてまいり所存でございます。

次に、7 ページを御覧ください。安全性向上に向けて、リスクマネジメントに取り組んでおります。特に自然災害につきましては、私も常に感受性を持って備えることを心がけているところでございます。発電所は常に自然災害のリスクに対し迅速に意思決定する備

えを実施しており、社員の感受性の向上に努めてまいります。

次に、8ページを御覧ください。最後になります、外部の視点、良好事例の活用ということでございます。外部の視点を活用する活動に力を入れておりますが、原子力安全に関する社外評価委員会、有識者の先生方並びに他電力におけます原子力部門におけます実務のトップクラスでの経験者、こういった方たちの助言や支援内容をデータベース化いたしまして、全社で活用する取組を始めております。

2) につきましては、他電力や他産業の良好事例、この裏には必ず課題への解決ということで、抱えていた課題を解決するためにということで出ているということで大変参考になると考えておまして、改善を進めているところでございます。

以上でございますが、自主的かつ継続的な改善活動を継続し、パフォーマンス重視の品質保証活動、原子力安全の確保と業務の品質向上に私がリーダーシップを発揮して取り組んでまいり所存でございますので、これを申し上げまして私からの御説明を終わらせていただきたいと思います。

以上でございます。

○山中委員長

ありがとうございます。

それでは、まず、委員の方から御意見、コメントをいただいて、意見交換に移りたいと思います。

○田中委員

どうもありがとうございました。

実際に審査会に出ている委員の方々はいろいろ意見交換があるかと思えますけれども、一般的なことで意見交換できたらと思えます。

今、様々な改善の取組、品質保証活動に関することやパフォーマンス重視ということ等々があつて、最も重要なことだと思のですが、ちょっと気になりますのは、こういうことが社長とか副社長とかのトップだけではなくて、実際に作業している人、現場の人は、この辺のことを十分に理解して適切な行動、対応をしているかというのが気になるのですが、その辺に対していかがでしょうか。

○村松日本原子力発電株式会社取締役社長

私自身も、まず、全社員に伝えるものとしたしまして、社内のイントラネットを十分に活用いたしまして、頻繁にメッセージを発信する。また、現場に行ったときには必ずそれに関することにつきまして周知徹底するということでございまして、協力会社の皆様に対しましても、できる限りのお伝えをしているところでございます。

また、これまでの反省点といたしまして、それに対する教育活動がまだ不十分であったということで、改善に取り組んでいるところでございます。

引き続き、全役員、それから上位幹部職が率先して対応し、浸透させるということで、裾野までの浸透を図ってまいりたいと思っております。

○田中委員

そのような現場でのコミュニケーション等々のときに、現場の方々からもうちょっと分かりやすいことと言ってくれよとか、こうしたらいいのではないかとか、そのような声はあるのでしょうか。

○村松日本原子力発電株式会社取締役社長

それは多々ございます。そこにつきましては、様々な形で率直に問いかける姿勢並びに疑問に思ったことについては発信する機会をなるべく設けるということで、非常に専門用語も多々ございますので、なるべく分かりやすく裾野までの浸透を図るということで取り組んでいるところでございますが、まだまだ不十分だと思っております。

○杉山委員

今、説明の中で、最近あった事象に関して品質保証というところを強調してお話しになったかと思えます。もちろん品質保証は確実に実施していただくとして、その中で、語っていただいた安全文化育成・維持とか、リスク感受性向上、こういったことは品質保証だけに限らず、プラントの安全確保とか、そういったこと全般に対してお願いしたいと思えます。

私は、審査の中でもプラント側、施設側の審査に関わっておりまして、その範囲において淡々と進めているという状況でありますけれども、どちらかという今、なかなか前に進まないのは地盤の評価といったところかと思っております。私は専門性からいって、地盤の評価等の全体像を分かっているところもあって、つまり物の設計とかある程度前提がはっきりしている中での技術的な設計、評価は、どのくらいの時間を要するとか、そういうところも何となく感覚的に読めるところがございますけれども、やはり相手が自然現象といったところは不確かさもあり、対処するに当たっては単なる工学的な部分だけでは難しいところもあるかと思っております。

そういったところで、より先を読んだ行動といいますか、その先を読む中には例えばデータを取ってとってみないと状況が分からない。だからそれまでは分からないのではなくて、いろいろなことを予測して、いろいろなケースに備えていただく。それは原子力規制委員会のリアクションに対しても同じで、こういったことを示したらこういうリアクションが返ってくるだろうと、我々のやっていることはそんなに複雑ではないと思っているので、比較的先が読みやすいのだと思えます。そういう意味で、審査を進めるに当たっても、ペースをそちらでもう少しコントロールできるのではないかと期待しています。我々がこう言ったからこうという以前に、こう言うであろうということは多分読めるのではないかなと。そういった意味で、いろいろと先を読んだ戦略的なやり方をさせていただいた方が双方のためになるのではないかなと思っております。

私からは以上です。

○村松日本原子力発電株式会社取締役社長

ありがとうございました。

まず、私どもの今回の案件についての反省点といたしましても、設備、運営というところで、全体の保安体系の中で発電所ベースになっている中で、設備ベース、構造物ベースというところにどうしても重点が置かれていたということをごさいます、それぞれの発電所の地盤、地質、こういったことが非常に重要な要素になっていると。なおかつ、審査等の対応につきましても、本店がこれを所管することになっていることもありまして、全体としての品質マネジメントについての浸透に不備があったと、深く反省しております。

今、御指摘を頂戴いたしましたとおり、自然現象につきましても、これまでも感受性の強化につきましてもは石渡委員からも何度も御指摘を頂戴しております、今朝も地震がありましたけれども、様々な機会を通じて、常に何が起きるか分からない。それから、それを踏まえて、先行きにつきましても、不確実性に対する対応をする重要性を私自身も認識しているところでございます。

ただいま杉山委員から御指摘いただきましたとおり、9月7日にお示しいただきました今後の進め方の論点にも書いてあるとおり、今後の私どもの適合性に対する論理構成、全体のフローチャート、それから、その根拠づけというところを整理いたす中で、また改めまして私からも、既に何度も社内には言っているところでございますけれども、調査の深掘り、幅広い観点からの調査ということで、先行きの不確実性を念頭に置いて調査するというのを心がけてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○伴委員

まず、最初にお聞きしたいのは、今回のボーリング柱状図データの件を社長が最初にお聞きになったときに、どういう受け止め方をされたのかということなのですからけれども、言われてみればその当たりのプロセスはしっかり作り込まれていなかったなという受け止めだったのか、それとも、何でそんな基本的なことが守られていなかったのかという印象だったのか、それはどちらなのでしょう。

○村松日本原子力発電株式会社取締役社長

正直、後者でございました。今の杉山委員からのお話にも関連いたしますが、今回の件につきましてもは地質、地盤に関わるのところ、しかも運転に関わるのところということで、本来、全社に浸透しているべき物の品質管理、マネジメントの問題に不備があったということをごさいます、一番最初になぜ起きたのかということ私が一番感じました。

その後、様々な形で分析、それから規制検査を受けまして、その中で、なるべく私も直接関わるようにいたしておりましたけれども、その背景、事情が徐々に分かってきたということをごさいます、やはりマネジメント、品質管理の不備が最大の原因であるということ改めて認識した次第でございます。

○伴委員

それでQMS（品質マネジメントシステム）を見直したというのは、確かにそのとおりだと思うのですが、今日の説明の中でも、品質方針を改正しましたと。一部、そういった文言を追加しましたということなのですからけれども、品質方針というのはQMSの中で要は

トップのメッセージとして肝になる部分だと思うのですけれども、これが果たして本当に必要十分になっているのか。つまり、社員一人一人の心に刺さる言葉に本当になっているのでしょうか。

○村松日本原子力発電株式会社取締役社長

先ほどのお話にもありましたとおり、社員全体に、また協力会社の方々も含めて浸透するという観点で、なるべく分かりやすい言葉で発信するということを心がけているところでございます。

一方で、特に管理職に対しまして、今回は一部改正しましたけれども、権限と責任は一体不可分であると。権限を与えられたことにつきまして、品質管理にその分の責任が重くなるということ。その分、十分必要な教育と自らの知見のアップをやるということも管理職に対しては行うということをやっているところでございますが、まだまだこれから取組として改善していかなければいけないなと思っております。とにかく浸透させるということが基本だと思っております。

○伴委員

ありがとうございました。

私からは以上です。

○石渡委員

自然ハザード関係の審査を主に担当しております石渡です。

今回の柱状図書換え問題というのは、直接のきっかけは令和2年2月7日の審査会合で、審査官から御社が提出された柱状図資料の中に、申請があったのは平成27年だと思えますが、それ以後、資料を見ていくと、柱状図の記載内容がだんだん変わってきているという指摘がありまして、要するに記述が書き換えられているということを直接のきっかけとして、これは審査ではなくて検査の対象だということになりまして原子力規制検査が行われて、それが2年弱掛かってようやく今年の秋に終了したと。先ほど社長がおっしゃったようにSLⅢ、重要度（正しくは深刻度）Ⅲという評価になったということで、これは規制検査に深刻な影響があったという評価をされたと理解をしております。

令和2年2月7日が直接のきっかけとして始まったわけですがけれども、私としては、その少し前からかなり大きな問題が発生していたと認識をしております。それは何かと申しますと、令和元年、その半年ぐらい前の8月23日の審査会合で、御社の審査の対応で来ておられる方々が、御社の提出された審査資料に誤りがあったのでそれを訂正したいということで、その誤りが931個あったとおっしゃって、そこで謝罪されました。この931という数は、非常に多い数でございます。ただ、それだけではなくて、その次の令和元年10月11日の審査会合で、更に208個の誤りが見つかったと。そうすると、合計1,139個になります。

今回、12月9日、ついこの間、検査が終わった後の初めての審査会合を行って、そこで品証体制が改善されたかどうかの御説明を我々審査チームとしていただいたわけですが、そこで驚いたのですけれども、更に今まで提出していた資料の中に157個の誤りが見つかった

たということをおっしゃって、謝罪されました。そうすると、今までの誤りの件数は1,296件、約1300件になります。

審査資料というのは、我々が新規規制基準への適合性を判断する基本になる、基礎になる資料でございます、これが正しく書かれていないと審査が正しくできないというのは当たり前のごさいます。その審査資料に1,300か所にも上るような誤りが今までにあったということは、審査をする上で非常に障害になります。これについては、こういう資料を出される会社は御社だけで、今までほかの会社でこれほどの間違いはございませんでした。そのところは深刻に反省をしていただきたいと思います。

しかも、今回御説明いただいた誤りは単なる記述のミスと申しますか、そういうものだけではなくて、例えば破砕帯の最新面、一番最後に動いた面がどこであるかというような解釈を今までのものと変えているようなところがかかなりありまして、そうするとこれは誤りを正したというよりは、むしろ解釈を改めたと申しますか、修正されたというようなことにもなりかねないことでありまして、その辺につきましては今後、御社として、今回、12月9日の会合では資料の提出をいただいて、それが正しく書かれているかどうかということをチェックさせていただいたわけですが、審査に当たっては、御社の原子炉、今、審査をしている2号炉の直下の断層に活動性がないということを主張されるのが御社の目的だと思いますので、それに沿ったような資料を当然今度は出していただかなければいけないわけですが、そのときに、もうそれ以後は誤りがないという状態に基本的にしていただきたいと思います。これが何か月かたって、また誤りが百幾つありましたというようなことになると、こちらとしてもなかなか審査を続けるのは難しくなってくると思います。

ただ、今回、12月9日の資料を拝見して、規制検査の中で特に検査官がチェックされたトレーサビリティ、つまり元の資料に立ち返ることができるかどうか。その点に関してはしっかり確保されていると我々は判断します。つまり、地質調査会社が調査をされて記述された元の柱状図、御社の場合は手書きで書いてあるような柱状図の記述なわけですが、そこまではどの記述についてもきちんと遡れるということを確認しましたので、我々としては、基本的には審査は続けられるという理解ではありますけれども、資料をきちんと作っていただかないと審査に非常に手間が掛かります。トレーサビリティがあるとはいっても、元の資料まで一々立ち返って、全部今までの資料をひっくり返して見なければいけないということになりますと、審査が非常に手間取ります。そういうことをよくお考えいただいて、きちんとした資料を出していただくということをお願いしたいと思います。

以上です。

○村松日本原子力発電株式会社取締役社長

ありがとうございました。

石渡委員の御発言を重く受け止めまして、先般の審査会合におきましては、規制検査の結果を踏まえまして、私どもは10本の柱状図に関わる内容ということで出させていただきます。

ましたが、この後、対象を拡大するに当たりまして、今のお言葉、御指示を重く受け止めまして、しっかりと対応してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○ 劔田日本原子力発電株式会社取締役副社長

劔田ですけれども、よろしいでしょうか。

敦賀2号炉の破砕帯の審査対応をしております劔田でございます。いろいろ御迷惑をかけて、申し訳ございませんでした。

今、石渡委員からお話のあった令和元年の誤記につきましては、転記ミスとか、最新の資料をリファーしていなかったとか、いろいろ原因がございます。これらについては正に誤記なので、御迷惑をかけたことは改めておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

今年の12月9日に157か所の修正があると御説明しました。審査会合の席でも御指摘がありましたように、なぜ修正があったのかというのはきちんと整理して、再度御説明させていただきたいと思えます。誤記もありますけれども、新しく構築した業務プロセスに基づいて、トレーサビリティを確保した上で再観察あるいは再評価して、適切な記載としてはこのようなものであると、我々の設計開発のプロセスを経て修正したものもありますので、それが157それぞれについて再評価なのか、再観察に基づくものなのか、あるいは誤記なのかと。元の審査資料から今回作成した審査資料への変更のトレーサビリティが分かるようなものも今、作成しておりますので、これを改めて審査会合で御説明させていただきたいと思えます。

きちんとした審査資料というのは心がけておりますし、見直しました業務プロセスに基づいて、品質の確保された資料で御説明したいと思えます。

以上でございます。

○ 石渡委員

きちんとした資料が提出されて、初めて審査が本格的に再開できると考えております。

以上です。

○ 劔田日本原子力発電株式会社取締役副社長

劔田でございます。

承知いたしました。

○ 山中委員長

柱状図の書換えの問題、極めて深刻な問題だと私自身思っております。いわゆる単純な誤りが非常に多くあるということも非常に問題なのですけれども、深刻な書換えのような問題が含まれていたということで、2年間かけて検査をしたわけですけれども、非常に深刻な問題だと思っております。

石渡委員からもございましたけれども、今回改めて審査を再開するということにさせていただいたわけですけれども、これは原子力規制委員会の決定としてさせていただいたわけですけれども、いわゆる誤りを正すという行為なのか、解釈を変えるという行為なのか、

それが石渡委員の見解では紛れているというような話が今、ありましたし、私もそのようなことがあったのではないかという疑義を持っております。そういうことがもしあったならば、それはいわゆる品質保証あるいはソフト面だけの問題ではなくて、日本原電の技術力の問題なのではないかと思うのですが、その辺りは社長はいかが考えられていますでしょうか。

○村松日本原子力発電株式会社取締役社長

まず、私どもの中で、冒頭説明にもございましたとおり、私は実は東電（東京電力ホールディングス株式会社）におりましたときに3.11の教訓を踏まえるということで、安全統括部門、監査部門の強化に取り組んでまいりました。そのときに一番力点を置いたのは独立性の強化でありましたので、私が社長になってからも独立性の強化に力点を置いてやってきました。

ですが、この原電という会社は、全員が現場を見ている会社であるということが改めて分かったということ。その中で、先ほどありましたとおり、設備・構造物の運営に関するところにつきましては、本店までいろいろな意味で品質マネジメントが浸透しているとはある程度思っておったのですけれども、地質、地盤に関わるところが今回の問題に至ったということでございます。

私の大きな反省点として、独立性に重点を置くあまり、原電全体としての技術力、マネジメント力を発揮するという意味での相互チェック、総合力発揮というところが不十分であったと思っております。総合力といたしましては、私はこれまで原電に来てからのいろいろなことを聞いても、3.11の際の様々な対応というところを見てもあると思っておりますけれども、ただし、やはり規模の小さい会社でございますし、原子力専門ということもありますので、情報を共有すること、相互にチェックして、お互いで高め合うということについて、私自身の大きな反省点といたしまして進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○劔田日本原子力発電株式会社取締役副社長

劔田でございます。

ちょっと補足させていただきますと、冒頭、社長が申し上げましたように、機器・構造物の設計開発に当社は重点を置いた規定体系になっていた。審査資料の設計開発プロセス、審査、検証、妥当性確認について、下位の文書に十分に書き込まれていなかったというのは事実でございます。調達先から報告書が出てきて、それを審査資料に書くときに、審査ですけれども、設計レビューというプロセスが十分でなかったために、トレーサビリティが曖昧だったり、あるいは記載の変更が必要なのかどうかというときに十分な社内的な議論をしていなかった。その現場がなかった、記録が残っていなかったというのは、今回の柱状図書換えで我々の分析でも明らかになったところですし、規制検査の場でも御指摘いただいたところではあります。

ですので、審査資料に対する設計開発、あるいは審査資料としてお出しするときの文書作成プロセスを事細かく決めて、業務プロセスを確立して、誰がやっても、ほかの項目でも同じ品質の資料が確実に作られるようになるという改善を行いました。

今後は改善したプロセスを組織として身につけて、しっかりした資料を作ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○山中委員長

地震・津波のような外部ハザードについては、我々としては非常に重要度が高い、原子力発電所の基本中の基本だと思っております。そこについては慎重に審査を進めているわけですが、今回のような事象は他社では見られなかったような事象です。やはりその部分については日本原電として深刻に受け止めていただいて、特に技術力は本当に自社で大丈夫なのか。そこを改めて見直していただいて、体制を強化していただくということが第一かなと思っております。その上で、マネジメントであったりプロセスの改善を進めていただく必要がありますし、そういった状況ができた上で審査資料を改めて提出していただいて、審査を進めていくというのが基本かなと思っております。

正常な審査ができないと担当の委員がもし判断をした場合には、改めて原子力規制委員会で日本原電の敦賀2号炉の審査を継続するかどうかということも含めて議論をせざるを得ない。したがって、事業者として責任を持って審査ができるのだというような資料をまずは出していただくことが基本かなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○村松日本原子力発電株式会社取締役社長

分かりました。大変重く受け止めております。

自らの力を磨くことと併せまして、既に進めておりますけれども、他電力さんの知見を十分に活用させていただいて、御支援いただく。また、従来からお願いをしておりますけれども、電力中央研究所さん、専門家の皆様の力も借りながら、しっかりと品質を確保した資料作成と、円滑な審査に臨めるように、社長として進めてまいりたいと思っております。

○山中委員長

是非よろしく申し上げます。

石渡委員も、御担当されている委員として責任を持って審査をしていただいているわけですが、原子力規制委員会としても全体でこの審査についてはかなり厳しい目で眺めてまいります。是非とも体制の強化と、まずは審査に値する資料を出していただく、そこを見直していただくことが大事かなと思っておりますので、是非ともよろしくお願いたします。

かなり厳しいことを確認、あるいは私の方から言わせていただきましたけれども、何か原電側から御意見とかコメントがあれば伺いたしたいと思います。

○村松日本原子力発電株式会社取締役社長

本日の委員長、各委員の御発言を重く受け止めまして、社長としてリーダーシップを取

って、真摯に審査対応に当たりたいと思っておりますので、今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山中委員長

石渡委員、何か付け加えることはございますか。

○石渡委員

特にございません。

○山中委員長

それでは、時間が過ぎておりますので、本日は有意義な意見交換ができたと思います。是非とも業務の改善に努めていただければと思います。

本日の意見交換はこれで終了いたしたいと思っております。どうもありがとうございました。